

広島県告示第百六十四号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第百十五条の五の規定によつて、次のとおり指定期間の定介護予防サービス事業の廃止の届出があつた。

平成二十年五月十五日

広島県知事 藤田雄山

サ ー ビ ス		指 定 介 護 事 業 者		防 予 事 業 者		主 た る 事 務 所		介 護 予 防 サ ー ビ ス 事 業 所	
名 称		名 称		名 称		所 在 地		年 月 日	
クリエック	医療法人社団成恵会やまと	医療法人社団もみの木会	医療法人みやうち	有限会社西道保険事務所	福祉生活協同組合	広島県シルバーワークシステム有限公司	シードネットワークシステム	株式会社ダスキン	大阪府吹田市豊津町一番三三号
番地四	川南一〇四四	福山市神辺町	山県郡北広島町新庄二一四	廿日市市南手城字佐原田四二〇九番地の一	福山市南本庄町四丁目一	矢野南一丁目二二一四	広島市安芸区	大阪府吹田市豊津町一番三三号	大阪府吹田市豊津町一番三三号
番地四	川南一〇四四	福山市神辺町	山県郡北広島町新庄二一四	廿日市市宮内字佐原田四二	福山市南本庄町四丁目一	福山市南本庄五丁目五番一	ヘルスレント広島南ステーション	ヘルスレント広島南ステーション	ヘルスレント広島南ステーション
番地四	川南一〇四四	デイサービスセンター福寿	おおあさ訪問看護ステーションひまわり	訪問看護ス	福祉サービスらくらく	シルバー福祉生協	すみれ介護ステーション広島	広島市南区仁保新町二丁目五番三〇号	広島市南区仁保新町二丁目五番三〇号
番地四	川南一〇四四	福山市神辺町	山県郡北広島町新庄二一五	廿日市市宮内字佐原田四二	福山市南本庄町四丁目一一番二二号九〇四号	福山市南本庄五丁目五番一	が丘八一八双葉マンション	広島市東区光が丘八一八双葉マンション	広島市東区光が丘八一八双葉マンション
介護 介護 予 防 通 所	介護 看 護	介護 看 護	介護 看 護	介護 用具貸与	介護 予防 福 祉	介護 入浴 介護	介護 予防 訪 問	特定介護予防 福祉用具販売	介護 予防 福 祉
平成二〇年 一月三一日	平成二〇年 一月三一日	平成一九年 一二月三一	平成一九年 一二月三一	平成一九年 一二月三一	平成一九年 一二月三一	平成一九年 一二月三一	平成一九年 一二月三一	平成一九年 四月三〇日	平成一九年 四月三〇日